## 商品概要説明書

フリーローン (ジャックス保証)

(平成31年4月1日現在)

商品名	フリーローン(ジャックス保証)
ご利用いただける 方	<ul><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul> <li>○生活に必要とする一切のご資金とします。</li> <li>(他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。)</li> <li>ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。</li> <li>(農機具、農機具の点検・修理代等は対象とする)</li> <li>なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。</li> </ul>
借入金額	○10万円以上300万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内(1 ヶ月単位)とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利 (短期プライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、 10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年2.5%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○JAが指定する保証機関 (株式会社ジャックス) の保証をご利用いただきます ので、原則として保証人は不要です。

手数料	<ul><li>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料(消費税等含む。)が必要です。</li><li>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。</li><li>※手数料につきましては、JAにお問い合わせください。</li></ul>
苦情処理措置およ び紛争解決措置の 内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、JAにお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。JAバンク相談所にお申し出ください。山梨県弁護士会(電話:055-235-7202)東京弁護士会(電話:03-3581-0031)第一東京弁護士会(電話:03-3581-0031)第一東京弁護士会(電話:03-3581-2249)東京弁護士会(電話:03-3581-2249)東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。
その他	<ul> <li>○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○印紙税が別途必要となります。</li> <li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

JAバンク山梨